

1	審議会名	市民による事業評価(青少年の育成 第7回)
2	日時	平成25年7月16日(火) 午後1時30分から午後3時30分まで
3	会場	城南公民館 第4学習室
4	出席者	田村 保TL 飯塚義隆STL、海野友恒委員、小池正彦委員 小岩井礼子委員、佐藤満博委員、杉崎友子委員、関 和弘委員 高橋 仁委員、中村京子委員、渡辺 務委員
5	市側出席者	浅野生涯学習課長、倉島学校教育課長、佐藤スポーツ推進課長 宮沢生涯学習課課長補佐、高寺青少年係長 中村行政改革推進室長、西沢行政改革推進係長、他行政改革推進室1名
6	公開・非公開等の別	公開
7	傍聴者	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成25年7月18日
協議事項等		
1	開 会	(中村行政改革推進室長)
2	チームリーダーあいさつ	(田村チームリーダー) 以下、チームリーダーを「TL」、副チームリーダーを「STL」
3	議 事	(1) 前回会議録の確認 ・修正なく承認 (2) 評価対象事業について ア 「地域住民による学校支援事業」(以下「支援事業」)について ・以降、前回から継続審議 (TL) 過日、浦里小学校でのコミュニティスクール事業について視察したが、ご意見、ご感想をお願いしたい。 (委員) 浦里小学校のコミュニティスクール事業の指定は今年度最終年度と聞いているが、教育委員会として今後、コミュニティスクールの指定を継続するつもりなのか。 また、県内他市では、平成15年から始まった、学習上のつまずきを解消させるために教員OB等を学校に派遣する「チューター制度」を実施しているところもあるようだが、上田市では実施されているのかお聞きしたい。 (事務局) まず、コミュニティスクールの指定については、3か年の指定となっており、本年度が3年目に当たる。現在、事業が良好に進んでいると地域でも認識されていると聞いており、また、教育委員会も同様に考えているため、地元と学校との協議にはなるが継続して事業を実施したいと考えている。 また、「チューター制度」の実績はこれまでのところないが、市費で中学校に数学の教員を4人加配し、代わりに中学校の数学の教員を管内の小学校に派遣し、小学校の算数の授業に支援に入ることを実施している。 (委員) ある市町村では、平成24年4月からチューター制度を導入し成果も上がっているとのことであったのでお聞きした。 (委員) 浦里小学校を視察し、全体的に子どもたちが落ち着き、授業に集中している印象を受けた。 (委員) 授業は先生から児童への一方通行になりがちだが、授業に地域のボランティアが入ることによって授業の進め方や雰囲気に変化がもたらされ、いい効果が出ているのではないかと感じた。

(T L) 単に授業を行うだけでなく、地域のボランティアが授業に参加することで、教科以外で授業の幅が広がっているのではないかと、というご意見と受け止めた。

(委 員) 浦里小学校は市内でも小規模校であり、地域も小学校を大切なものと捉えているということがあるのではないかと。児童数が少ないため、目が届きやすく理想的とも思えるが、同様のスタイルを都市部の学校に取り入れようとしても難しいのではないかと。コミュニティスクール制度も、浦里小学校が置かれている状況が成功している大きな要因ではないかと思う。

(T L) 学校の規模や地域の学校に対しての思いが、制度を成功させている要因と言えそうだが、他に意見はあるか。

(委 員) コミュニティスクールの成果が多方面で出てきつつあるとの話も伺ったので、モデルケースとして成功している要因を他校も参考に出来たらいいのではないかと思う。

(T L) 小規模校の短所として、互いに切磋琢磨する機会が少なくなると言われるが、今回のケースでは、競争をしなくても子どもに力が付いてきているのは、小規模校ということに加え、地域のボランティアが支援に入ることによって子どもたちにいい緊張感が生まれ、いい効果が表れているのではないかと、言うご意見と受け止めたが。

7/15付け信濃毎日新聞の記事に、「小学1年の授業 柔軟な対応必要」との県民の投書が掲載され、落ち着いて授業を行うために小学1年生の学級運営には様々な方策の検討が必要なのではという提案がされていたが。

(委 員) 資料を拝見した際、身近にもあることだと感じた。先日、**教育行政**評価懇話会の席上でも地域のボランティアの力を授業の支援に活用することはできないのかと発言したところ、教育委員会から前向きな回答もいただいた。学校、地域、保護者が連携して学校を運営していくことが望ましいと思う。

(T L) 多くの学校が学級運営に苦労している現状があると思う。学校や学級の運営に地域はどのような支援をすることができるだろうか。

(委 員) 上田市は加配教員を配置していなかったか。

(事務局) 小学1年生は、特に年度当初は保育所等を卒園したばかりで落ち着かない雰囲気になることが多く、小1プロブレムと言われている。上田市では、小学校1年生について年度当初、急激な環境の変化を軽減させるために、授業を時間割どおりではなく柔軟にするなど工夫をしている学校もある。また、他の学年については、特別支援教育支援員と呼ばれる支援員を全校に計54人配置し、学級運営を支援している。また、専科の先生などが、授業のない時間に必要な学級に支援に入ることも行っている。

(委 員) 自信が持てなくなっている教員も多いのではないかと。また、子育てに不安を抱えている親も多いと思うので、現役の教員や保護者に、OBなどが自らの経験を伝えられる機会があるといいのではないかと。

(委 員) 子どもが落ち着いて授業に臨めない原因を家庭の躰とするのか、ひとつの障害として捉えるのかによってその対応もずいぶん違ってくるので、見極めも慎重に行う必要があると思う。

(委 員) 授業に集中できない子どもは、人の話を聞くことよりも自己主張に価値観を見出している場合がある。それは、すなわち家庭の価値観であるとも言える。

幅広い価値観の中で育ってきた子どもたちが学校で集団となり、それぞれが自己主張をするため、学級担任だけでは対応が難しい場合があるのではないかと。

(委 員) それぞれの価値観を尊重しすぎて、集団生活の最低限のルールすら守れなくなっていると思う。

(委 員) ただ、躰まで含めて全てを学校に依存するのはいかがかと思う。家庭でしなければならないことは歴然とあるはず。

(T L) ごもったもな意見と思うが、学校では授業をしたくてもできない現状もある。

(委 員) 子どもへの生活指導も学校指導の範疇に入ってしまうべきと思うが。

(委 員) 中学校で登山学習があるが、登山に当たっては命の危険を伴うこともあるため、日常生

活でのルールを守れない場合は登山学習に参加できないとしたところ、登山学習が実施されなかった年もあった。その方法には賛否両論あったが、家庭で行き届かない生活指導を学校で補う場面も当然あるので、時には厳しい指導も必要と感じた。

(委員) 仕事柄スポーツを通じて子どもたちと接する機会が多いが、スポーツを指導する上で、子どもたちが成功したこと、乗り越えたことに対して、例え小さなことであってもそれを褒め、認めてあげることが重要なこととして接してきている。そうすることで子どもたちも自分に自信が持てるようになると思う。一方、子どもたちは学校や家庭で認められる場面が少なくなっているのではないか。

過日の視察で拝見した学校支援ボランティアの方は、学習指導要領等とは別の立場であるせいか、子どもたちが出来たことに対して素直に褒めている感じを受けた。

地域のボランティアが学校支援に入る事例を多くの学校で参考にすべきで、市としても支援事業にもっと多くの予算を割くべきと思う。

(T L) 幅広い眼で子どもたちを見ることで、結果、子どもたちが自信を持つことにつながるようになるのではないかと、という意見であったが、学級担任の他に子どもたちを見ることのできる体制が必要であるならば、地域のボランティアが学校支援に入ることは意味のあることなのではないか。

また、特別支援教育支援員についても、今以上に手厚く配置する必要もあると思う。

(委員) 学校支援に入るボランティアとして、子どもたちとも年齢が近い長野大学等の学生に協力を仰ぐことはできないか。

(事務局) 現在も長野大学の教員志望の学生がボランティアとして入っている実績があるが、今以上にということになると、協力は呼びかけることはできるがなかなか難しい面もある。

また、学校支援の力は色々な面で必要であると教育委員会としても考えているので、様々な機会を捉えボランティアを募っていきたいと考えている。

(委員) ボランティアに年齢制限はあるのか。

(事務局) 制限は特に設けていない。できる方が、できる範囲で参加していただけたら大変ありがたいと考えている。

(T L) 子ども一人ひとりに合った教育を保障するためには、この支援事業は大変重要と思われるので、さらに充実を図っていくことを望みたい。

イ 「上田市スポーツ少年団活動補助金交付事業」について

- ・資料に沿い、佐藤スポーツ推進課長から事業概要を説明
- ・委員から事前に出された質問に対し回答

(質問事項) 少年団活動のどの部分で補助金が使われているのか。また、205万円の算定基準は何によるものか。

(事務局) 指導者及び団員のスポーツ少年団への登録料の5/10を、上田市で行われる長野県及び東信地区の交流事業等については10/10を、それぞれの団体の活動費については3/10以内を補助対象とし補助額205万円となっている。

- ・以降、審議(以下、スポーツ少年団を「少年団」)

(委員) この補助金の補助対象には、元プロ野球選手を講師に招いた際の謝礼などは含まれていないようだが、実際に謝礼はどこから支払われているのか。

(事務局) この補助金の対象とはなっていないが、他の補助事業で対象となることがあるため、そちらを活用する機会が多い。また、それぞれの少年団の指導者は無報酬で携わっている機会が多いが、少年団の活動費は会費等で賄われている場合がほとんどである。

(委員) 少年団としてのメリットはどのようなものがあるか。

(事務局) それぞれの少年団によって異なると思うが、上田市の少年団に加盟することにより長野県の少年団にも加盟することになることから、他地域の様々な団体と交流することが可能

となる。また、本市の場合は、少年団に加盟することで優先的に練習場の確保ができるようになるほか、施設使用料についても減免の対象となるなどが考えられる。

(委員) 少年団の決算書から計算すると、補助金額は1人当たり1,000円にも満たない計算になるが、少なすぎるのではないか。

(事務局) あくまでも補助金であるので事業費全てを賄うというものではないこと。また、施設使用料も減免するなどしていることから、補助金以外でも支援を図っていることとご理解いただきたい。

(委員) 要望があれば加入団体は今後増えていくことも考えられるのか。

(事務局) 少年団事務局は上田市体育協会内にあり、直接の所管は上田市体育協会が行っているところだが、要件を満たす団体であれば加入することは可能と聞いている。

(委員) 少年団の決算書中、登録料として150万円の支出があるが、これは県の上部団体へ支払っているものか。

(事務局) 登録料は県の少年団に支払っているものだが、県少年団主催の交流会や、指導者の講習会の開催費用等に充てられているものである。

(T L) 補助金額が少ないのではという意見もあったが、一方、少年団に参加している子どもたちは全体の一部であるため、公平性という面から考えることも必要なのではないか。

また、青少年の心と体を育てる組織として「上田市」スポーツ少年団の活動があるが、その活動の為に市として205万補助し支援することによって、地域の中での活動を確保していると捉えることもできると思う。

(委員) 真田地域は、スポーツを通じて青少年の健全育成を図ることを目的として、少年団とは別の組織でスポーツ活動を支えている。その目的(は少年団と同じと思うが)を達成させるために登録料は必要なのか、と言う議論もある。

指導者の固定化や高齢化、また、指導者として新しい知識を持っていない方が多くなってきている現状、スポーツの楽しさ、素晴らしさを伝えることができていないのではないか。

競技志向が強く、指導者の言動が目余る少年団もあると聞く。上田市の少年団として指導者の養成を図ってきたらどうか。もう少し予算を掛け、指導者の養成をしっかりしなければ、少年団の活動も意味のないものになってしまうのではないか。

また、少年団活動も単一種目になってしまっているが、様々なスポーツを子どもたちに体験させる形態にしていかないと、子どもたちの可能性の芽を摘むことになってしまっているのではないか。子どもたちの可能性を引き出す少年団でなければならぬと思うし、その為にももう少し予算を割いてほしい。

(T L) 少年団の活動は、子どもたちの求めるニーズに合っているのか。競技志向は子どもたちが求めているものなのだろうか。

(委員) 求めている子どもも一部にはいる。

(T L) 様々なスポーツを楽しむ方向があってもいいのではないか、という意見である。

また、小規模の少年団などは、子どもたちが少年団の予定にしばられてしまい、地域の行事に出づらくなってしまっている現状もあるのではないか。

学校体育、部活と少年団との関係はどうか。

(委員) 少年団へ参加できるのは小学生までか。

(事務局) 高校生まで参加可能な少年団もある。

(委員) 一覧表43番「ちびっこなんでも」少年団はどのような活動をしているのか。

(事務局) 比較的新しくできた少年団だが、特定の種目に限定せず、あらゆるスポーツを体験することを目的に結成された少年団である。

(委員) ドッジボールは少年団活動にないのか。

(T L) 地区の育成会活動でやっているところが多い。

(委員) 少年団も徐々に競技志向が強くなってきている傾向があり、少年団本来の目的から離れてしまっている実態があると思う。中にはクラブチームとして活動した方がいいと思われ

る少年団もある。

現状、地域の行事等との連携も上手くいかないことも多く、少年団のあり方について精査する必要もあるのではないかと。本来の目的に沿った少年団であって欲しいと思う。

(T L) 少年団が本来目的としているスポーツの楽しさ、素晴らしさを体験させることを再度確認し、少年団活動を見直すことはどうかという意見だが。

(委 員) 見直しは必要と思う。特に、メジャースポーツは子どもに対する保護者の期待も大きくなり、子どももスポーツ本来の楽しさを体験できないこともある。また、指導者が競技志向が強いと、本来の目的から離れてしまうことがある。

(委 員) 勝負の世界の厳しさを学ぶことも、競争心を付けるには必要な事とも思うが。

(委 員) ごもつともだが、それが過度であってはいけないと思う。

(T L) 勝負の厳しさを学ぶことはもちろん大切だが、スポーツを通じて子どもたちに身に付けさせたいことから逸脱するような場合は、ある程度行政がコントロールすることも必要なのではないか。

(委 員) 県の登録料の決算は分かるか。

(事務局) 資料が手元にないため、次回回答したい。

(T L) 本日は、時間となったためこれまでとしたい。

(3) 次回以降の開催日程について

・第8回 平成25年7月30日(火)午前10時から

4 閉 会